

# 反障害通信

15. 12. 15

55号

## 運動の原則を押さえ直すために

—運動はいかに結びついていくのか—結びつけ得るのか—

2015年は戦争とファシズムの道を推し進めるアベノ政治が吹き荒れた年であり、その政治に反対する新しい運動が起きた年でした。

その「新しい運動」は、既成の運動という概念を崩す、果たして「運動」と言えるかどうか、彼らの団体名からして、行動とか活動とかいう、「反対の意思表示をしないことは、賛成していることと同じ」というところでの自己意思表出活動であり、自らの日常生活と活動を同レベルとしてとらえるような活動だったのではないかと思います。

それは SEALDs（シールズ・・・「自由と民主主義のための学生緊急行動」）という団体の活動に端的に現れていました。その活動には、2012年に起きた官邸前の脱原発・反原発の「運動」の影響と活動スタイルが、バージョンアップして引き継がれています。そのラップ的コールはまさにひとつの文化と言えるような内容さえ醸し出しています。

それは非暴力・非実力闘争という展開になっているようで、そもそもは戦争法案（集団的自衛権）反対ということでの「シングル・イシュー」で（イシューは「問題」とか「論点」と訳せるようです）、学生・若いひとを対象にした巾広い運動を作ろうということです。一応シングル・シューなのですが、そもそもは特定秘密保護法や有事立法に反対していたひとたちが立ち上げたということでそれらに対する反対ということ、また戦争反対ということとつながる反基地というところで沖縄基地問題や、後で反核というところで脱原発・反原発ということもテーマとしてとりこんでいます。そして、強権的なアベ政治批判から反ファシズム的なことも突き出しています。

戦争法（安全保障関連法案）は結局通り、戦争法廃棄という形での運動で継続されようとしています。SEALDs はそれを来年の参議院選で、戦争法案に賛成した議員を落とすというところで継続させ、その後解散すると突き出しています。シングル・イシューですし、そもそも「運動体」という位置づけがあるわけではなく、それはそれでそういう形もあるのかもしれませんが。勿論いろんな議論をしてきたのだらうとは思いますが、無用な議論をして意見の対立を生み出さないようにするということがあったのだらうと思います。

さて、どうしてわたしがこんな文を書いているかという、わたしの活動は自己表現活動という類の活動ではなく（もちろん、個人が自分の思いを抱えて活動するとき、それは自己表現的な内容をもってはいるのですが）、運動としてやってきたので、運動の課題が消滅しない限り、それは続いていきます。ここで、運動ということばを使ってきましたが、みんなとズレがあるかもしれないので、ここでわたしのその定義をしておきます。運動とは「問題解決のための活動」というようにわたしは押さえています。そこで、その問題としてわたしがどのような課題にとりくみ、そしてその問題をどのように押さえているのか

ということがあるのですが、そのことは別なところで語ってきたので、ここでは割愛します。

ここでとりあげようとしているのは、運動の進め方、あり方のことです。

運動というどのようなイメージが出てくるのでしょうか、社会の矛盾を「あれかこれか、あれもこれも」ではなく根底的にとらえ、社会の枠組み自体を変えようとする「革命運動」がありますが、ここではさておきます。運動というと、一般的に言われていたのは「市民運動」「大衆運動」ということではないかと思います。もうひとつ、「国民運動」ということがあるのですが、これは保守派の運動としてあり、体制補完的な活動で、むしろ問題の解決というよりは、問題をそのままにしておく隠蔽する活動になります。「市民運動」ということの「市民」は、国家に対峙する「市民」というニュアンスがあるのだと思います。「大衆運動」というときには、「革命運動」に対置する内容をもった、課題別の広がりをもった運動というイメージではないかと思います。この「大衆」ということばには、「前衛党」論への批判というところから、こういうことばは使いにくいという意見も出ていて、とらえ返す必要があるのではとないかと思いますので、これもここではさておきます。

さて、「市民運動」です。最近、「市民運動」ということば自体もあまり使われていないのかも知れません。国会で「国民」ということばを使い、「革新勢力」（そういえば、「革新勢力」ということば自体も使われなくなっています）も「人民」ということばや「市民」ということばでなく、「国民」ということばを使うようになっていきます。シールズの「国民なめんな！」というコールも、そのようなところから出てきたのかもしれない。ですから、シールズの「国民なめんな！」のコールには、「「国家—国民」の論理にからめとられている」という内容の批判が出ていました。アベノ政治の根幹は「国家の威信を取り戻す、威信を高める」という国家主義にあるのだとわたしは押さえています。もちろん、最初からアベ政治批判ということを出し出していたわけではないので、その過程で中広く受けるというところで、「国民なめんな！」ということばも使っていて、今年の流行語大賞の候補になるのではという広がりようでした。もっとも、アベ政治批判まで踏み込んでいったシールズにも、このコールへの批判が届いていたようで、「民衆なめんな！」というコールも使うひと出ていました。

さて、「市民」や「市民運動」ということばは、国家に対峙する、(法律的なことばで)「主権在民」ということも含んだ民主主義というところから出てきているのではないかと思います。この民主主義自体、戦後民主主義批判という内容で、批判にさらされていまして、「国家と市民社会の分離」という押さえ方への批判も出ていました。そのことは、国家と対峙する「市民社会」の論理での「市民運動」というとらえ方への批判にもつながっていきます。ともかく、「市民運動」とは、「社会変革」を打ち出す左翼の運動と区別された（「社会変革」ということを孕みつつも）シングル・イシューの運動と規定されるのではないかと思います。（ちなみに「左翼」とは社会変革志向の勢力・団体という規定になります。）

ところで、「左翼」の衰退の中で、かつては「市民運動」と規定されていた運動が前面に出てきます。それとともに、そのような民衆の運動に「市民運動」というとらえ方が、希薄になったか、なくなってきました。それで、「市民運動」や「市民運動的な活動」さえ、おそろしいというような感じが、マスコミ操作の中でひろがっているようです。

ここからが本題です。なくなってきたという事の中で、過去の歴史的な「市民運動」の蓄積からする原則が踏み外されていると感じることが起きてきているのです。

たとえば、市民運動—大衆運動の中で、標語的に語られていた「来るものは拒まず、去るものは追わず」とか、「障害者運動」の中で掲げられていたことと相まって大衆運動の原則的に波及していた「誰も排除しない、誰も排除させない」ということ、そして「市民運動」には、「差別しない、させない」というところで、反差別の観点が組み込まれ、少なくとも組み込もうという姿勢はあったはずです。

さて、今日戦争法案反対の運動の中で、「アベ政治を許さない」とか「アベ政治NO!」というところで、「シングル・イシュー」の運動が結びつこう、結びつけようという動きが出ています。これは、まさに戦争とファシズムの道に踏み出してきているアベノ強権政治への批判の動きとして押さえ得ます。その運動はまさに反ファシズム統一戦線の内容をもたないと対峙しえない、個別撃破されて飲み込まれてしまう状況になってきています。

さて、何を言っているのかというと、運動の中で意味不明の排除がおきてきているからです。運動は勿論原則のようなことがあり、それを無視して参加しようとする場合に、やむを得ず、「参加遠慮下さい」となることもあるかと思えます。また、進め方、ルールが違えば、「それならば別のところでやってください」と言うこともありえます。しかし、どうもそのようなことではなく、むしろ恣意的な好き嫌いとか、他の差別の内容（たとえば、犯罪者差別とか特定秘密保護法や有事立法の流れからさらに進めてきている共謀罪を作ろうという動きに呼応するような論理）をもって排除するという動きなのです。

なぜこんなことになっているのかというと、自分たちの活動を歴史的な「市民運動」の中でとらえ返す「総括」が（「総括」ということば自体がおどろおどろしくとらえられる事態になっているのですが、排除の理由として使われているのです。総括とか自己批判というのは、自らなすことなので、「総括しろ」という論理自体がおかしなことですが）、「市民運動」にも必要なのです。これは他者を批判する前に、自分たちの活動をとらえ返そう、「他者批判の前に自己批判を」というようなことだとも言い得ます。

わたしは障害問題を軸に差別ということをとらえ返してきました。いろいろな問題を結びつけ得るのは、この反差別ということではないかと思えます。それがないと、どれとどれを連帯の相手として選び、これは結びつけ得ないと取り上げないかが、恣意的で、「運動」は結びつかないのではないかと思えます。

で、わたしなりに今必要になっている運動をとらえ返して、標語化しておけば、「戦争とファシズムと差別と環境破壊に反対する、アベ政治NO!」の運動というような形で、「運動はいかに結びついていくのか—結びつけ得るのか」を進めていくことではないかと思うのです。わたしもわたしの動きの中で、そのような結びつきを求めて動いて行きます。

(み)

## 読書メモ

今回は、医学・医療関係の本の学習の続きのメモが中心。介助関係から医学・医療に波及しているということと、もうひとつ「障害の医学モデル」批判ともリンクしていきます。母の介護の反省から、介助論で本を出そうとしていたのですが、医療の切り捨てという動きが進行する中で母の介護で、切り捨て批判に行きすぎていて、医療の過剰という問題が希薄になっていたことの整理になりました。石川さんの論攷は、わたしの転換の原点としてあったことを改めて押さえ直しました。途中で、インターネットの SNS で知り合った金さんの本を急遽挟み、そして、つい最近出され話題になっている介助論の本を読み直しました。

これで、一応書き上げていた母の介護の反省の記に大幅に手を入れる作業に入ります。その合間に積ん読して読み落としていた『福祉労働』を読もうと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 312

### ・櫛島次郎『生命科学の欲望と倫理 -科学と社会の関係を問い直す-』青土社 2014

これは山口さんの講演会の時、紹介されていた本です。山口さんが、読んで欲しいけど、わたしとちょっと考えが違うというような話をされていました。

フランスの「人体の人権論」というようなところが紹介されていて、そのあたり興味をもちました。ただ、ヨーロッパ的生死観のようなことと東洋的生死観のようなズレがあり、パーソン論というように行ってしまふ、西洋の生死観への違和にもつながっています。著者から「臨床医学に欲望論を組み込む」180P というようなところへの展開があります。しかし、そもそもその欲望が、現在の資本主義的欲望なわけです。また「科学する欲望」を肯定的にとらえたところでの科学論になっていて、これも資本主義的欲望としていろいろ問題になってくるわけです。もちろん資本主義批判の欲望も出て来るのですが、資本主義社会において支配的なのは、「資本主義的欲望」です。そのあたりをきちんと押さえていかないと、現在の科学批判が押さえられなくなるのではとも思ったりしています。著者は「研究倫理の要は「科学的必要性和妥当性」」24P とおいています。ところが、この資本主義社会では「お金儲けに倫理はない」というようなところで、倫理が崩壊していく状況があるのです。核や医療技術、バイオテクノロジーの浸食は、それを押し進めるもの（金儲けをする企業や研究者）、その利益を一定表面的に受けるもの、そして被害を受けるものということの中で分断をもたらします。ですが、根源的にとらえていくと、「その利益を一定表面的に受けるもの」も、結局総体的相対的に被害者となっていくのですが、そのあたりのことが、生きるため、生活するためということで「現実的恩恵」を一定受けることにする、受けるという幻想にとらわれていく、ということの中で押し進めるものからめとられていくのです。その構造をきちんととらえて、分断される中で、「その利益を一定表面的に受けるもの」を単純に敵としてとらえるのではなくて、そのひとたちも被害者という中身をとらえて、分断を超えていく運動が必要になっているのではと思うのです。すでにブログの読書メモで紹介している、大間原発に反対するひとや沖縄基地（建設）に反対するひとたちからそのような提起が出ています。

もうひとつ、興味深かったことは免疫系の話です。脳を核とする中枢神経系とは独立に、

免疫的自己というもう一つの系の話です。この議論が現在的にどうなっているのか、もう少し勉強してみようかと思っっているのですが、そこまで広げていくと收拾がつかなくなってしまうようですが、とりあえず、医療関係の本を何冊か読んだ後の課題のひとつです。

さて、抜き書きとメモです。

フランスの倫理に関する議論・・・刑法・民法に倫理的内容を入れる 80P

「人の体は物ではなく、人格＝人権の座なのである。」 83P

「フランス生命倫理法は「人体の人権宣言」をした、とっていいのではないだろうか。」

84P

アメリカとヨーロッパの人権の違い 86P

「種としての人」の人権 88P

インフォームド・コンセントと同意の意思表示の相互的関係性の困難さにおける人権 89P

「フランスの人体の人権論は、近代の人権概念の拡張の歴史の、最前線の一つ」 89P

「フランスでは、先端医療の規制は、刑罰ではなく、行政管理に拠って行われている。」

91P

「フランスが、生命倫理を、価値観や道徳の問題よりは、危機管理の問題として捉えている」 93P

「危機管理は、最悪事態原則と予防原則という、二つの原則に基づいて行われる」 91P

基礎研究の解明的研究の必要性 104P *が科学の探求心の独立性として展開されるとなんのための科学か*ということがなく、*独立性が求められる*恐ろしさ

「科学する欲望」の過大評価 105P

「iPS細胞は、遺伝子組み換えで人工的につくられた、自然界に存在しないものである。その正体は依然、解明されているとはいえない。そういう人の手で生み出したよくわからないものを、患者の身体に入れることが許されるには、安全性と有効性について相当の確証が必要だ。それなしに性急に臨床応用することは、厳に慎まなければならない」 109P・・・  
そもそも*確証は得られるのか、そのような科学する欲望はみとめられるのだろうか*

「欲望の充足をコントロール、成熟した文明に進まなければならない。」 162P・・・  
*コントロール以前に、欲望の中身の検証が必要ではないか*

免疫学の多田さんの指摘「日本の脳死議論では、そもそも個体の生命とは何かという前提に関する議論が欠けていた、と指摘している。生物学的にみて個体の生命は、設計図とされるゲノムにも、脳という一個の器官にも、還元できるものではない。トータルな、分割不能でかけがえのない個体の生命をどう捉えるかを、きちんと考えておく必要がある」

166P

「個体の生命の有機的統合を担うシステムとして、脳を核とする中枢神経系とは独立に、免疫的自己というもう一つの系がある。個体の全一性＝統合性（インテグリティ）を支える重要な存在は後者なのではないか。それが認められれば、脳死臨調の多数意見は覆される。」 168P

「免疫学的自己」 169P

図 180P

・高草木光一編・著『思想としての「医学概論」——いま「いのち」とどう向き合うか』  
岩波書店 2013

山口さんの追っかけから手にした本です。

澤瀉久敬さんの『医学概論』を軸にして、「医学哲学」（これはかっこ付きです）としての『医学概論』ということで、高草木さんの大学での4人の講義録をベースにした論攷とその4人でのシンポジウムの記録です。4人とは、編集も担当している元々経済学畑出身で医学哲学としての医学概論にコメントしている高草木さん、近代医学・医療批判をやっている医者佐藤純一さん、わたしが追っかけをしている医者の山口さん、それから全共闘時代に東大助手共闘として、元々生物学から思想形成していて、医学の世界へコメントしてそれが医学の世界に鋭い提起となった最首悟さんです。

いつもは、抜き書きを最後に持ってきているのですが、今回は各ブロックごとに挟み込んでいきます。いつも書いているのですが、メモの分量はまだらです。既に、何冊か読んでいるひとの本は、他のところで共鳴の文を書いているので流していたり、よく理解していないひとの文は、後でまとめ読みしてからと思いつつ、コメントを残さないこともあります。今回は抜き書きと言うより、メモ的になっています。

最初に編集者の高草木さんの「澤瀉久敬『医学概論』と三・一一後の思想的課題」です。

「Ⅰ 澤瀉久敬『医学概論』からと三・一一後の「医学概論」へ」「Ⅱ 三・一一後の世界と「近代」的思考の陥穽」「Ⅲ 澤瀉久敬『医学概論』における近代の超克」「Ⅳ 近代の超克の光と影—優生思想との訣別」

澤瀉久敬さんが医者でないのに、『医学概論』を大阪大学で教えていたという経歴に重なるのです。澤瀉久敬さんの『医学概論』を押さえる作業をし、3・11以後の医学の哲学としての医学概論、医学の歴史をとらえ返しながら、近代の超克論との対話をなし、優生思想批判に踏み込もうとしています。

最初の抜き書き、本文ではないのですが、高草木さんの「はしがき」の文

「いのち」の危機の時代であるからこそ、医師でない者が医学や医療について語る必要性、重要性はますます大きくなっている」ivP

以下本文から

肺結核症外気療法を提唱したトルードーの医者の役割を記した墓碑銘「ときたま癒し、しばしば苦痛を和らげ、そして絶えず慰める」16P

「産学協同路線」を担ったひとたちの、フランス二月革命の「事後の共和主義者」に比する、「事後の反対論者」への批判 25P

原発を含む近代の価値体系への批判 27P

これからを生きる子どもの権利 28P

デモクラシーの暴走 29P

「脱原発」は、人類が生き延びるための方策であり、二酸化炭素排出やエネルギーコストの議論とは無縁だったはずです。」34P・・・「二酸化炭素排出」問題は虚構という指摘はあるのですが、これも阻止の運動は、やはり「人類が生き延びるための方策」になっているのではないのでしょうか？

「いのち」と「くらし」は英語では同じ<life>で表され、「いのち」の再生産として、つまり活力を日々回復させ、次世代を産み、育てる場として「くらし」がありました。その本来切り離せないはずの「いのち」と「くらし」が、いま乖離しあるいは敵対しあっているように見えます。」 37P

「福島の生産者と全国の消費者との間の「内戦」という論理で捉える人も出てくる・・・」 39P

痛みの共有 40P

近代医学の超克 57P

「体力の時代」の「人的資源」 68P

「医学や医療のあり方を、澤瀉久敬が試みたように、科学論や生命論という大きな視点から、さらに社会科学的視点から、根源的に考え直すときがきていると考えます。」 72P・・・  
本書のテーマ的文

次は佐藤純一さんの「近代医学・医療とは何か」です。

「Ⅰ 「医学概論」 小史—澤瀉久敬と中川米造まで」「Ⅱ 人は、なぜ、どのように治るのか」「Ⅲ 近代医学・近代医療の特徴」「Ⅳ 近代医学の特質」

佐藤さんは、近代医学・医療以前の漢方医学や医学成立以前の呪術的なことも含めた民間「医療」ということをとらえ返しながら、ブラシーボ（偽薬）効果などをとらえ返し、ひとの自然治癒力というところから、近代医学・医療批判をしています。

メモと抜き書きです。

「近代」は、哲学が「一なるもの」から降りた時代です。それ以前は哲学が学問全体であり、たとえば動物学は動物哲学として現れるわけですから、すべての学問は哲学でした。近代になって、哲学が「一なるもの」から落ちて、一つの学問ジャンルになり下がったときに、「医学の哲学」はどのような意味をもつのか。医学哲学とは、「医学自体がもっている哲学」、つまり古典的意味での「医学の上位の哲学」なのか、それとも「医学を対象にする哲学」なのか、それとも「医学に役に立つ哲学」なのか。こうした定義があいまいで、かつ混在した「医学の哲学」という用語が近代では使われ始めます。」 77P・・・「一なるものの哲学」批判としての、ポスト構造主義と物象化批判

近代医学の成立 78P

医学哲学の三分類 79P

「医学部には「医学」がない」—「統率」するものの欠如」 80P

「人権概念」の批判 99P

ブラシーボ—ノーシーボ 110P

三つの力（「物理科学による力」「自然治癒力」「関係性の力」）の内、近代医学は「物理科学による力」のみしか認めない 118P

ピーター・コンラッド／ジョセフ・シュナイダー「悪」として扱われていた逸脱行為が「病」として医療によって管理されるようになったのが医療化」 133P

国家医学 142P

三つ目は山口研一郎さんの「医療現場の諸問題と日本社会の行方」です。

「Ⅰ 先端医療がもたらす未来」「Ⅱ 医療現場、戦時医学、医学概論—私の履歴書」「Ⅲ

国民皆保険制度の崩壊過程」 「IV 地域医療と高齢者問題—早川一光を中心に」

先端医療を批判的にとらえ返し、私の履歴書という内容をもって「医療現場、戦時医療、医学概論」というコメントをしながら、国民皆保険制度の崩壊的情况に鋭く切り込んでいきます。これは現在のTPPを巡る保険制度の崩壊に拍車がかかる問題にリンクしているのです。そして地域医療と高齢者の問題に論を進めています。

さて、メモと抜き書きです。

八木晃介さんのことばから「個人（マイノリティ）の“選択”がマジョリティの“選択”になりつつある。」→「人間の顔をした優生学」166P

レオン・カス「技術的人道主義はゆっくりと煮立っていく風呂のようなもので、いつ悲鳴をあげたらいいのかわからない」171P

バイオテクノロジーはひとのからだの一部をモノ化することによって、ひとをモノにしていく172P→逆に資本主義が労働者をモノとして取り扱っているからこそ、そのモノ化が受け入れられる。

「医学そのもののなかに戦争に加担する要素」182P

健康の「権利」と「自己責任」200P

社会保障から市場原理へ200P

「命の切り捨て」「自己責任」「市場原理」の「三つの要素」により国民皆保険制度の崩壊に向かう200P

「国民皆保険制度の実質的崩壊過程を、「命の尊厳」「国民の権利としての健康」「社会保障としての医療」という三つの理念の変質という側面から考える206P

**四つ目は、最首悟さんの「いのち」から医学・医療を考える」**

「I 科学・医学・生物学・「いのち」学」「II 医学は「いのち」を救えるか」「III いのちはいのち」

彼のユニークないのち論の展開です。最首さんの論攷を、わたしはきちんととらえ返せていません。カオス的世界のとらえ返しとでもいうようなことでしょうか？一度きちんととらえ返す作業の中で、改めてコメントをと、また先送りです。シンポジウムの中の「大丈夫」を巡る論攷との対話で少しコメントします。

抜き書き的メモです。

運動する思想と思想する運動253P

最首さんの「いのち」論264-266P

部分と全体—細胞といのち305P

シンポジウムは「医学概論」の射程——一九六〇年代から三・一一後へ——

6つのテーマで、順に発言していくという形で進めています。

6つのテーマとは「I 東大闘争における最首悟と高橋暁正」「II インフォームド・コンセント」「III 近代医学・近代医療へのまなざし」「IV 「医原病」について考える」「V 放射能被害をめぐるアンビヴァレンス」「VI いま何をなすべきか」

ここでは特に印象深かったIVとVを取り上げます。

IVの「医原病」はイリイチの『脱病院化社会』で出てきた概念です。国民皆保険制度の崩壊ということが取り上げられ、その中で進む医療の切り捨てという事を取りあげてい

るのですが、それとは逆の、金儲けの医療、先端技術医療というところで、ひとのモノ化ということが進み、その中でヒトという種の危機という事態さえ起きてきています。医原病」ということばで有名になったイリイッチは近代医学・医療、近代批判そのものを展開していたひとです。そのあたりから、まさに「哲学」、科学批判も含んだ「総合科学」的な批判が必要なのだと思っています。

Vの放射線被害の話では、最首さんの「大丈夫」という声かけをとりあげての対話です。実は、わたしも「どうでもいいじゃん」ということを展開しました。そのときに、こういう論のあやうさも指摘していました。これは根源的問いかけです。最首さんも、水俣の被害の中での「障害者」や娘さんの存在を否定しないというところで、「大丈夫」ということを展開されているのですが、存在に関する根源的問いかけと、差別の現状をどうするのかという問題を混同してはならないのだと思うのです。差別の現状があるところで、「大丈夫」「どうでもいいじゃん」とかいうことは差別の現状を受け入れる論理だからです。放射線被害に対して「ニコニコ笑っていれば、放射線被害は来ない」などということは、そこで被害を受けたひとたちに対する「御用学者」の「権力犯罪」そのものです。

抜き書き的メモ

## II インフォームド・コンセント

中川米造のことば「最終目的は、自己決定ではなく、医者と患者の信頼関係」 335P

「ナラティヴ・ベースド・メディスン」 335P

「ナラティヴ・ベースド・メディスン」も「病者の病むというリアリティは、医学によって篡奪され「患者」という、医学が指し示すリアリティが押しつけられる」 336P という  
*医学の抑圧性*

インフォームド・コンセントが責任回避と脳死・臓器を進めるための方策として使われる 337P

患者会運動として患者さん同士をつなぐコーディネーターとしての医師の役割 338P

「医療の社会化」に寄与する医師の役割 339P

## III 近代医学・近代医療へのまなざし

乾さんのトルドーの引用 344P と医療の原点 335P

イデオロギー 356P

ヘルシズム 357P

運動の中の優生思想 358P

「病のリアリティ」 359P・・・異化

## IV 「医原病」について考える

「私たちはそもそも人間の思いの一つである「明るく健康に」が、どのようにして「いのちを全うする」を振り捨てて、強迫観念にまでなるのか、なったのかを考えて行かねばなりません。」 363P

## V 放射能被害をめぐるアンビヴァレンス

「その空間（現場）で生きている人の痛み・患いに関わろうとする、その患いを認知し、共感し、寄り添って、援助しようとする「まなざし」が、近代医学には不在または希薄であったという、「医学概論」の基本的テーマの一つが、目の前で展開されているのを見

ている思いでした。」「資本の論理」、「政治的言説」、「医学的言説」の三つが中心になった  
壮大な共謀」「緩慢なる大虐殺」「予定された虐殺」 374P

原田正純さんのことば「公害（水俣汚染）が出たから差別されるのではなく、差別のある  
ところに（差別された地域・人々に）被害が出るのである。」 374-5P・・・自然災害とい  
われる事にも貧困とか差別の問題が孕まれています。このことはアメリカのハリケーン被  
害の時に語られていました。

VI いま何をなすべきか

ローカルな視点と近代科学批判 379P

さて、わたしは母の介護の反省というところから、介護論の学習を始めました。反省の  
記を書く中で、医療的などころがとらえ返せていないというところから医療の問題もとら  
えかえそうとしていました。入り口あたりをうろついていたにすぎないのですが、医療の  
切り捨てと過誤というところを一応押さえて、反省の記を改めて見直す概略がつかめたよ  
うな気がしています。石川憲彦さんの本をもう二冊読んで、元の学習計画に戻ります。

たわしの読書メモ・・・ブログ 314

・金満里『生きることのはじまり』筑摩書房(ちくまプリマーブックス)1996

金さんは「劇団 熊変」の主催者です。ちょっと前に、「劇団 熊変」の東京講演に向けた  
準備作業として講演会が東京であり、参加しました。「劇団 熊変」のダイジェストビデオ  
の放映の前に、金さんが自分史のような話をされました。金さんは関西の青い芝の活動に  
参加されていて、関西の青い芝の歴史関係の本には必ず出て来るひとです。実は青い芝は、  
「CP者（脳性マヒ者）」の集まりで、金さんは「小児マヒ者」なのですが、青い芝に共鳴  
し、「重度」ということで青い芝のひとに了承を受け、行動を共にしています。マージナリ  
ティというところで一体化できないところでのいろんな思いもあったようです。そのあた  
りのことは本の中にも出てきます。

さて、ちょっとすごく刺激的な講演の中で、印象に残った話を書き置きます。まず、施  
設の中で、「障害者が殺されていった」という話です。それはこの本のなかでも出てきて、  
「寝たっきりで」「意志表示のできにくい」「親が余り面会に来ない」ひとが放置されその  
結果死んでいく、それはまさに殺されるということなのだということが伝わって来るので  
す。もうひとつ、青い芝の行動綱領への共鳴の話をされていましたが、その青い芝から離  
脱し、行動綱領の冒頭はみんな「われら」という文字から始まるのですが、その「われら」  
から脱して、「不良」し旅しながら、「われ」ということから再出発していく、その過程で  
「劇団 熊変」を立ち上げて、「われ」の身体表現としての「劇団 熊変」の活動を続けられ  
ています。お母さんが「朝鮮の古典芸能の至宝」と言われてひとで、そのお母さんの影響  
もあったようです。このあたり、親と「障害者」の衝突のようなこともありつつも、理解  
者としてもあったようです。さて、子を産み宇宙ということも感じつつの演劇活動を続け  
られています。そして、いろんな政治的なことにも意見を発信され、集会とかにも参加さ  
れているようです。劇団ということも含め、「われ」ということからもう一度「われわれ」  
ということができていくのでしょうか？

これまでの公演のビデオのダイジェストを講演のとき見たのですが、まだ講演を見ていません。来年の3月の東京公演を楽しみにしています。

さて、「ひとはみんな作家として一つの作品を残せる、それは自伝だ」というような話があります。青い芝のひとは余り自伝のようなことを書いていません。運動のことを語る中で、自伝のようなことを滑り込ませているということが多いようです。運動というところでない、自伝は山のように書かれていて、自費出版も含めると、出版されていないものも含めるとひとの数ほどあるのかも知れません。金さんの本はむしろ自伝的なところに運動的なことが書かれているというところで、「自分の中のエゴ」というようなこともみつめた語りになっています。

これも、またいろいろ議論を生む概念で、わたしは差別というところで否定的に使ってきたことで、金さん自身もそのことは押さえた上で、あえて受けて立つ的に使っていることばで、金さんなしには語れないという意味で‘カリスマ的’に「劇団 熊変」を率いてきた金さんの生き様は、青い芝と絡み合うように、ひとつの「障害者運動」を、とりわけ身体表現活動を形作っていて、それは歴史の中にきちんと刻印されているのだらうと思います。

立岩さんが『生の技法』の中で、「日本には障害者文化と言われることが二つある、ひとつが青い芝の文化で、もうひとつがろう文化」というようなことを書かれていました。わたしは「障害者文化」は「障害者」のひとの数あるのではとも思いますが、特質する文化として、三つ目に「劇団 熊変」の「身体表現の文化」を上げうと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 315

・石川憲彦『影と向きあう教育と治療』光村図書(朝日カルチャー叢書 (018))1984

ブログ 310 でとりあげた石川さんの本の学習の続きです。

生老病死の中から生だけを切り離して、他を否定するようなことをしない、もしくは、生老病死ということ、「ひとつの影としてひとくくりにしてとらえていく」というような展開になっています。近代西洋において、「自然(しぜん)」に生きるということが出てきます。このあたりは、イリイッチの「自然」というようなところから脱病院化や脱学校の論攷にもつながっていることなのです。イリイッチはある種、自然の物象化に陥っているのですが、そのあたりを東洋的な「自然(じねん)」というところからとらえた近代批判に通じているのではないかと思います。そのあたりは、西洋近代の一神教的な神というところが、「神は死んだ」とされる西洋哲学で、その神の中身としての自然(しぜん)なり、自然の物象化としての神としてとらえ返す作業が必要になっているのだと言い得ます。また東洋思想の、自然(じねん)というところから、「自然(じねん)に生きる」というようなところの展開も出ています。もちろん、「ひとつの影としてひとくくりにしてとらえていく」その生老病死は、物象化された社会の矛盾として、その体現するような形での影として現れていくというようにとらえかたになっているのです。

このあたりのこと、実はわたしが障害問題で転換していくきっかけになった、出発点的論攷だったのです。障害問題で論考を進める中で、脳死・臓器移植の問題での、ドナー側の医療の停止とレシピエント側の「過剰」な医療というところへの批判や、ALSのひと

たちが、医療・介護の切り捨ての中で、家族を思んばかりで、人工呼吸器を着けずに死んでいくという状況のとらえ返しをしていました。また、母の介護の中で、医療の切り捨てということに対峙しつつ、わたしの原点的なことでの「自然（じねん）というところで生きる」というところがぼやけてしまっていたのです。この本から、改めて、これらのことをつかみ直しました。石川さんの論攷は、哲学的なことが内容的にはちりばめられているのですが、それは前面に出さないで、医学と教育というところから、このあたりに踏み込んでいっているのです。

とにかくこの本は、なぜこの本を読み落としてしまっていたのか、悔やまれる大切な本です。絶版になっているようなのですが、古本で探せます。是非読んで欲しい本です。

さて、抜き書きです。

「・・・さまざまな問題の対立は、身体一心一社会に対する、あちらを立てればこちらが立たずから起こってきたもの・・・」 41P—「無意識」とのリンク

「非音声言語」—「あいまいさというのは、どうでもいいということとは違っています。あいまいなものが残っていくからこそ、人が関与する余地もあるのだと思っています。」

46P・・・病気観（「心身症」）

「病院に来るから病気」 57P

「かなり逆転や倒錯に満ちた現代社会では、心身症ってとても大切なことなんだ。そこには、日陰の医学ではなく、日なたの教育がかかわる必要があるんだといえてくるのです。」

57P

メサイヤ・コンプレックス 105P

「子供の側に立てるのか立てないのか、あるいは立てないけれど、立とうとするのかどうかという言い方は、だれのためにというのと違った言い方として出てくるだろうと思います。」 109P

「それは現実には、光が当たる中で生じる影の部分で、いまわれわれが持っている光では、どう当てても消せないところに追い込まれながら生きている人間、その人たちが語る言葉、生きる生き方みたいなどころからしか、つかみ直せないのではないかと、私は思っているところがあります。」 126P

お母さんのことば「この子がほんとうにいま必要としているのは何かしら」 131P・・・医療(のみならず、すべての)の原点

「「障害」とは、まず私達の側の障害だったのです。」 145P・・・「障害の社会モデル」の反転

「病気であること、病的であること、あるいはいま俗にビョーキといわれるものは、人間にとってごく自然に必然的なものとして、私たち一人ひとりの中に、可能性としてごく当たり前にあるものではないだろうか。」 150P

「実は死をかかえた生き方というのは、つい最近まで当たり前のこととしてあった。ただ、近代以降、生と、老、病、死は二つに切り離されてきた、人間の中で、老、病、死というのは、悪、病みの方向となり、生が常に明るい方向として評価されるようになった。」

151P

「障害が見えなくなるとき、それは生きる事が見えなくなるときです。」 156P

心身症とはなにか、病とはなにか 158P

「このわれわれが治そうとしたり、指導する行為というのは、ほとんどの場合において、そういうものは見るな、影を見るな、病むこと、老いることは、死ぬことは見るな、と熱心に教え込もうとすることだと思います。・・・中略（引用者）・・・登校拒否や非行の子は、なんとかかまめ込むことができます。・・・中略（引用者）・・・／ところが、障害を持った、とりわけ重度の障害を持った子供は、残念ながらもはや最初からはじき出されているし、いまの健康な人々がつくる健康な社会には、絶対についていけない。つまり、ごまかされようがないわけです。」 159P

「この自然の法則と社会の法則を固定化し、しかも両者が一人の人間の生きるごく当然の方向を発達論的に統一できると考える。この統一の仕方は、社会の価値観によって決まっていくのですが、その価値観を疑わないかぎり、現代では右から左まで一つの同じ方向を持ちます。現在の歴史の方向からいえばもちろん、老、病、死、宗教が否定されて、生を生き生きと開く人間の生の学問が登場してくるわけです。切り捨てる暗い部分のないことにした明るい部分を守ろうとする社会防衛思想がここにも見受けられます。」 161P

「不自然」に見える自然 164P

「私がここでテストをして何がわかるかという、私が話していることが相手に伝わったか、伝わらなかったかわかるだけです。」「あらゆるテストは、自分が（テストする側が・・・引用者）試されていることなのです。ところが相手を試してしまうのです。」 164P

「こういう科学性、歴史性、民主性、だれかのためにというこの四つの構造が、現代において老いること、病むこと、死ぬことを、私たちが現実に持っている構造としては見ていかないために機能しています。」 166P・・・ごまかし方、ことをとらえにくくしている構造

「笑顔までもが、もはや発達の目的とされ、笑わされるとしたら、私たちの生だけを明るく見ていく文化の最期です。ある人間を他者が笑わせる。笑顔にさせる。そういった笑顔が見られない人間の、心の中の笑顔は決して笑顔とみなされない。笑顔のない人間がいるという、そのような仮定に立たなければ、決して笑顔を発達課題にするなんていうことは、出てくるはずはないわけです。」 170P

5W1Hが1W1Hに切り詰められる 172P

「世界を理解することで主体を世界へと解放していく／主体と主体のいきあい」 198P

「しかし物質的に、物事をどんどん拡大する中で開けてきた現代が、地球を丸ごとかかえてはみたものの、はたして古代人が星や石や水の中にすべての自分の霊を托して自由に旅できたほど、ほんとうに自由に地球を行き来しているかは疑問なわけです。」 208P

「実は知識全体、地球全体を、一人の人間がとらえることがもはや難しくなってきた。」 209P

村瀬さん『理解の遅れの本質』の中で「生きるという時、この生きは息する息であって行き来するの行きであって、地域をもった域である」 211P

「古代国家に対し世界宗教が、中世の社会に対し近代の科学が果たしてきたような、一つの転換がなければ、いずれいき（生・息・行・域）づまる予感がします。」 212P

「人類遺伝学の立場の人々は、すべての人間が平等に生きていくために、全人類の栄え

ある滅亡の道を選ぶか、それとも少数精鋭者の矛盾に富んだ、あるいは罪に富んだ生存の道を選ぶかを、今日の課題として語ることさえあるのです。」 214P・・・人類遺伝学批判

「いまの文化の光が映し出す影の部分、文化の中心課題として浮き彫りにさせていく努力においてしか、新しい方向は出てこない。」 215P

「子供たちは大人ほど今日の知の推測する因果論に縛られていないからです。したがって、大人の側が子供を教えるより、子供と学ぶことを考え始めるなら、大人の文化中心への強い縛られも少しはほどけてくる場所が生じます。／ 例えば、自分の中で何か変えられていく体験といったものが起こってきます。たぶん、それは文化中心にいと重苦しくて息苦しいものが、文化周辺では軽く息づいているということの意味するように思います。」 216-217P

#### 宗教と科学 226-227P

「もちろん、宗教の時代に戻れば問題が解決するわけではありません。常に時代に逆行することはできないのですから。」 227P

#### 近代が見失った再生への息吹き 228P

### たわしの読書メモ・・・ブログ 316

#### ・石川憲彦『子育ての社会学』朝日新聞社(朝日文庫)1990

ブログ 310、315 でとりあげた石川さんの本の学習の続きです。文庫本で、単行本は文庫版の5年前に出されたようです。

この本は医療ということに孕んで教育ということに焦点を当てています。石川さんは、いまの社会で広くとらわれている価値観、考え方を反転させてくれています。この社会の教育、子育てにおける一般的な常識ということを批判しつつ、覆しながら、新しい子育て論を突き出しています(「新しい」というより、忘れ去られようとしている子育て論なのかもしれません)。なぜ、この改めて突き出された子育て論が広く浸透していかなかったのか、この本は絶版になっているようなのですが、今一度、きちんとした論の浸透をと思ったりしています。ここに書かれているのは、当たり前のことです。その当たり前のことが忘れ去られている現実を見つめ直す、大切な本です。

いつものように抜き書きです。

「治療の、治し治される関係を、治す側と治される側という一方通行にしてしまうと、そこには非常な無理な関係が生じてきます。育児も、育てる側と育てられる側という一方通行に陥ってしまうと、不自然さが強くなるのではないのでしょうか。」 5P

「どこかで、子供を他の子供と比較してしまう落とし穴、その比較が、親が価値ありと思込んでいる事柄においてのみなされる落とし穴、親の理想とする子供像に向かって子供が成長しなければ、認められないという落とし穴、親の思う通りに子供を育てていけると信じる落とし穴。」 29P

「子供たちから大人たちが自分自身をもっともよく表現できることとは何かを、再び学び直してゆけるチャンスを、ことばの遅れた子は与えてくれるのです。」 38P

「「正常な子供とはこういう子だ」という正常のイメージを仮定して子育てすることの異常さをわかっていただけたらと思います。と同時に、正常というのはある個人の状態では

なく、さまざまなありようの人間がお互いに認め合い、存在し合える状態だというふう  
に考えることの大切さに気づいて欲しいと思います。」 65p

「人格をもった人間の尊厳を保つためには、登校拒否がもっともてっとり早い方法だ  
たのです。」 74P

「人は誰でも、あるがままの人間としての可能性を豊かにもっています。登校拒否は、  
そういった人間性を確認し直す作業です。できることなら・・・(後略・・・引用者)」 78P

「たかだか非行程度で、子供にがっかりさせられる必要はありません。しかし、非行と  
いう大人たちへの反逆行為を理解できなかつたり、それにおびえてしまう自分たちの姿に  
は愕然とさせられる必要がありそうです。」 92P

「少なからぬ子供たちが狂わされようとしており、少なからぬ親たちが子殺しの構造に  
追い込まれようとしていること、そして、問題は個別の育児に存在するのではなく、今日  
の一見平和に見える社会構造に規定された育児構造自体にあることをみてきました。」 112P

「誠実な専門家は、自らの狭い専門性の限界をわきまえて、口を閉ざします。良心的な  
専門家は、自らの個別的でありつつ共生し合っている関係の中でしかこの問題を解決し得  
ないことがわかるので、問題を避けようとします。構造的管理に慣れきった専門家、専門  
性を売りものにしたい専門家などだけが、構造とは無関係に小手先の育児論を主張しま  
す。」 113P

「こうしてみると、「かぜは社会の迷惑」ではありません。むしろ子供の、よいケン  
カ友だちなのです。」 159P

「「自閉症」という診断を受けることは、「何もわかっていません。」という結論を聞くの  
にすぎないのです。」 186P

「そもそも、人が人を「あなたのような人間は困る。こういった姿になりなさい」と強  
制することが、治療として許されるのでしょうか。」 189P

「いま、この子は同世代の特別な配慮や教育を受けてきた「自閉症」児と比較してみて、  
すば抜けて成長した点が一つだけあります。それは、この子と一緒に生活したり、暮らし  
たりすることが、少しも苦痛ではない、それどころかむしろ楽しいと感じるような仲間を  
たくさんつくれるということです。／「何もしないで放り出す」というのは、とても勇氣  
のいることです。一見無責任にみえますが、当人や周囲を信用しなければ、親にできるこ  
とではありません。実は、このような治療を行う時にもっとも問題になるのは、「子供の  
できなさ」ではなく、「子供や子供の将来の世界」を信じられない大人の側の人生観なのです。  
「直そう」とする考え方を放り出してみてください。そうすれば、もう少し広がった、子供  
と共有できる世界がこれまでになく広がってゆくものです。」 191P

家と科学に対する信仰のようなこと 194P

「日本的風土や近代の知から自由になって、生活の中で大切にしたい気のありようをみ  
てみたいと思います。」 96P

「心身症というと、「甘え」「育児の失敗」「気がたるんでいる」といわれ、親も子も、何  
か人と違ったよくない性格をもっていると考えられがちです。しかし、そのような症状を  
みせている子供を「しっかりしなさい」と励ます前に、訴えを気で聞くゆとりを失っては  
いなかったでしょうか。／生活の忙しさや身の回りの雑事に追われ、気できあうゆとり

を失わされてはいなかったでしょうか。こりあたりを、子供の側が、「もう少し気を大切に生きていたいね」と大人に忠告しているんだと受けとってみてください。気をたるませる術を忘れた時から、病気は始まるのです。」 202P

「そういった意味では、心身症というのは、親と子の行きづまった関係を。より楽しい関係へ向かい直させる契機と考えてよいのです。」 210-211P

「なまじ、順調に育った子供たちよりも、苦しい失敗の体験から、新しく選びとられるものを見いだした子供の方が、よりよい育児を体験したことにもなりましょう。」 215P

「健康の名における生活管理の進行、生活リズム運動は、戦後日本の社会が、ひょっとすると全体主義的な方向へ向かいかねない要素をはらんでいることを示してくれました。」 230P

「彼らの現実と主観の間のギャップを大きくしてしまったのは、周囲の大人の期待と現実のギャップの大きさなのです。」 235P

「「障害」を軽減しようと努力すればするほど、Q君が一人の人間として生きている根底のところがおろそかにされてゆくことに気づいたのです。「障害」の克服とは、障害をかかえた、あるがままの生を否定する、現代の知が生み出した死の論理だったのです。」 250P

「P君を受け入れにくい私たちの社会、善意をお荷物に変えてゆく私たちの社会、P君に出会って初めて、私たちは自分たちの遅れを知らされます。」 264P

「生老病死こそ、今も変わらぬ人生の至高の価値」 266P

「本書は子供たちの有りのまを描いたスケッチブックのような本にすぎないのだから、しかしそのスケッチの中に、子育てが時代の都合に大きく左右される悲劇を、重要なテーマとして書きこんだつもりだ。」 266P

「今日、しつける時に母親が一番多く使用する言葉は、“はやく” “ちゃんと” “しっかり” である。そして教師が子供を叱る時もまったく同様である。このいかにも日本人好みの、一見伝統的に見えるしつけ（教育）は、実は明治以後、とりわけ第二次大戦後東西対決の構図に乗って、流行し始めたもので、農業社会を破壊し重工業化を急いだ結果にほかならない。」 266-267P

「不安な中で一緒に、待ち、望み、何かを信じようとしていた事があったのを思い出す。」 268P→「若い友」 266P

たわしの読書メモ・・ブログ 317

・寺本晃久/岡部耕典/末永弘/岩橋誠治『ズレてる支援!——知的障害/自閉の人たちの自立生活と重度訪問介護の対象拡大』生活書院 2015

ブログ 39 で取り上げた寺本晃久/岡部耕典/末永弘/岩橋誠治『良い支援?-知的障害/自閉の人たちの自立生活と支援』生活書院 2008 の続編とも言える本です。

最初の本より、具体的になっています。

「ズレている」というのは、わからないところで支援しているのだから、わからないのが当たり前、というところで、「ズレている」のも当たり前、というところからきています。

「他者のことはわからない、まして知的障害/自閉の人たちはわからない」ということです。ですが、そもそも自分のこともわからないのです。もうひとつわたしが考えていたのは、「知

的障害/自閉の人たちはわからない」というのは、自分たちが今の社会の中で育つ中で、その通念にとらわれていくから、そして認識の構造自体にもとらわれていくからわからないのではないかと、逆に「知的障害/自閉の人たち」の認識の世界が、とらわれのない世界—とらわれの少ない世界ではないかとも、言い得るのではないか、そんなことを考えていました。生まれたばかりの「とらわれのない世界」ということを考えることによって、その世界の一端が理解できていくのではないかと思ったりもしていました。脱構築とか物象化批判ということもそのようなことを提起してくれています。なぜ、こんなことを書いているかという、現実はどう支援していくかという問題でこの本は書かれているのですが、確かに勿論、それはそうなのですが、もうひとつ、そもそも社会自体がズレているのだから、支援もズレていくという問題があり、社会を直すという作業のことを考えなくてはならないのではないかと。端的な例を出せば、貨幣の問題です。なぜ、こんなものがあるのか、その貨幣のことが理解できないところでの混乱の話が出て来るのですが、貨幣があるということがむしろおかしいと考えたら、どうなるのでしょうか？ お金にまつわる苦労の話もそうなのです。お金のない社会がむしろ混乱を少なくすることになるのだと思うのです。こんなことを書いていると、またわけのわからぬ難しいことを言っていると批判されるのですが、一度「とらわれ」ということ考えてみよう、と言っているだけなのです。そうすると、理解しがたいとされる「知的障害/自閉の人たち」の世界の方が実は分かりやすい世界なのではないでしょうか？ 「将来の福祉のあり方」なども基本生活保障というところからの、介助労働自体から労働ではないところで、仕事化していくということもわたしは考えたりしています。

この本の感想に話を戻します。この著者たちの最初の本を読んだときによく理解できていなかった、四人の組み合わせというか、分担のようなことがこの本の中で、わたしの中で鮮明になってきました。寺本さんが、編集と全体的なまとめ。岡部さんは親の立場と障害学的なところで「障がい者制度改革推進会議」に関わった立場からの論攷。末永さんは、「自立生活」を広げていこうというところで関わって来た、「自立生活支援センターグッドライフ」などで支援をしていた立場。岩崎さんは、子どもの時から長い支援をしてきた立場からの支援のあり方。いずれも、実際の支援の現場の貴重な体験からの発言になっています。

いつものように抜き書きです。それなりにいろいろ考えてきたわたしの立場で、すーっと共鳴していたことがあるので、ここでは、わたしがこの本からの比較的新しい共鳴ということになっています。抜き書きを別のひとがされると、読まれるひとのこれまでの読書や実際の体験で、ずいぶん違ってくると思います。あくまで、わたしの偏った抜き書きになっていることをことわっておきます。

「ですから、「岩橋さんだからうまくいく」と言われる時、決して褒め言葉でなく、なぜうまくいくのかを明らかにできない私に対する批判として受け止めています。／そして、「なぜか私とはうまくいく」というその「なぜか」を明らかにできなければ、この先当事者たちが支援を使い自らの暮らしを成り立たせていくことはできません。」 113P

「強度行動障害」と称される人たちの困難さは、「行動障害」がある日突然現れることにあるのではなく、その手前の手前のずっと手前で、ズレに気づかないまま、うまくいっ

ていれば放置し、ちょっとした不具合はこちらの解釈で解決し、本人にとっては何も解決されていないという経験が積もり満を持して行動に移した事が「行動障害」ととれてしまう、そんな側面ではないかと思ったりもします。」 122P

「そして、支援を引き継ぐには、何をどのように支援しているのか？ を伝えていく必要があります。でもそれが、単なるマニュアルであったり、目に見える形であったりするだけでは、私たちの側は引き継いだつもりでも当事者の側にとっては引き継がれたことにはならないように思います。なぜなら、彼らは私たち以上に微細な違いに気づく力があり、実際に微細な違いに気づいてしまうため、私たちが同様のことをやっているつもりでも、当事者の側からすればまったく違う対応をされていると思ってしまうからです。」 130-131P

「当事者」「支援者」「両者の関係」この三つを意識する」 138P

Tさんの話 140-142P

「普段通り」の「普段」に気づくきっかけ」 143P

「正しい支援や良い支援を求める以前に、私たちが組み立てる支援の手前で、そもそも私たちと当事者たちとがズレていると意識することで、まずはおりあいを見出すことに努め、おりあいを見出すために、様々な関係や出来事を共有していくことが重要だと思えます。／そもそも、「支援」とは互いのズレに気づくことを求め、おりあいを見出すことにあるのかもしれませんが。」 153-154P

「身体障害」では、個人が抱えるものが環境や周囲によって「障害」とされます。一方「行動障害」の「行動」は常にその人と周囲との関係の中で「起こっている」ことです。「行動」は環境や関係が変われば現われ方も変わりますし、その評価もまた変わるのです。「起こっている」というよりも私たち自身の支援の不足故に「起こさせている」ものであり、それを「障害」とする時、私たちが「起こさせている」ことの全てを当事者に負わせ、周囲の関与や影響を抜きに本人自身を「障害」と評価しているように思うのです。」 256P・・・

「身体障害」でも、「個人が抱えるもの」ではなく、「個人が抱えるとされるもの」。「社会モデル」—関係モデル

「知的版重度訪問介護ではなく長年重度身体当事者によって築かれてきた重度訪問介護を他の障害当事者と同じ枠組みとして共有していくべく展開する必要があると思えます。」

259P

「この「見護り」は、身体当事者にとっては今この時間を「見護る」ということですが、知的当事者にとっての「見護り」は、今を「見」て、将来を「護る」すなわち、自立生活を継続して営むことができるよう、過去と現在、そして未来に向けて、当事者の暮らしを「護る」ことにあるように思います。」 297P

「生活支援の療育化／地域の施設化」 313P

## 映像鑑賞メモ

脱原発・反原発の集会で鎌仲さんが「映画ができた」と紹介していた作品です。やっと観れました。その後、鎌仲さんのフクシマ事故以前に作った反原発 DVD 三部作をホームページから買い求めました。次回以降、ここでまた感想メモを残します。

・鎌仲ひとみ「小さき声のカノン—選択する人々」2014

もうだいぶ前になりますが、この映画が完成したころに、国会前で脱原発・反原発の集会有り、その中で映画監督の鎌仲さんがこの映画の宣伝をされていました。そのすぐ後に発言をされていたひとが、「福島で生活しているひとにとって、放射線の被害を言うことが生きづらさにつながるの、そんな話をしないで欲しい」というような発言がありました。そのはなしは、表面的に交わらない平行線のようなことでその場は終わっていました。一度見なくてはと思っていたのですが、ばたばたして、ずーっと見ないままにいました。自主上映会の情報がありやっと観れました。

先の国会前の批判の発言は、どうも、この映画に対する曲解もあったようです。まさに、この映画はそのようなことも含めた葛藤を描いた映画なのです。

このドキュメンタリー映画は、三つの内容で進んでいきます。ひとつは、一時的に避難しても、福島に住み続け、行政や東京電力が十全な除染をしないので、自主的に除染をし、(食べ物の放射線量の測定とかもしつつ)汚染されていない地域からの食べ物を送ってもらいながら、それを共同化する作業をハハレンジャーとか名付けるグループで活動している話です。首相官邸前で七夕集会とかして、とても心動かす活動になっているのです。

そして、もうひとつは、自主避難しているひとたちの話です。行政からの援助がほとんどない中で、初期被ばくとか、生活の苦しさとか抱えながら生活している状態が描かれています。保養ということが大切な事業として為されています。「原爆ブラブラ病」的なことが子ども達の中にでているのが、食事や安心して遊び回らる中で改善され、おしっこの中に出ていた放射線値が消えるというようなことも出ているようです。

さて、三つ目はチェルノブイリ原発事故の放射線被害の問題です。放射線被害が子どもに現れやすいということで、現地の小児科医の取り組みや日本から行った医師や医療機器の援助の話が出てきます。そして、ベルラーシの子ども達が、保養ということで日本に招かれたという話も出てきます。この保養と言うことが、フクシマ以後日本でも、福島のみならず、関東の子ども達の保養という形で進んでいるのです。この映画の軸にはこの保養ということがあつたのです。実は今回の自主上映は練馬で保養をやっているグループが開いたのです。前に、「おしんぼ」というマンガで鼻血の話が描かれていて、「科学的ではない」というバッシングが起きていました。わたしも、その問題を取り上げたときに、「それは科学者の間で決着をつける話ですが・・・」というように書いてしまいました。この映画の中で群馬の子どもで鼻血が出るとか、足が痛いとか言う話も出ています。福島では、そのような話は日常茶飯事で起きているという話も出ています。「科学的」以前に、どうも現実に起きていることをちゃんととらえようとしなないということがあつたようです。福島の子供達に起きている甲状腺癌の発症率がすごい高い値を示しています。それを、そもそも検査をしていないところで、検査をすれば高い値が出るのは当たり前だというような「御用学者」のおかしな論理で、ごまかし隠蔽しようとしています。そもそも、科学的にはチェルノブイリの事故の後の、甲状腺癌の発症のデータからはっきりしています(フクシマの後、行政や立法関係でチェルノブイリ詣でがあり、そこで調べたことの報告がほとんど

どなされず、わずかになされた報告さえ隠蔽されている、またマスコミがちゃんと報道しない現実があります)。因果関係がはっきりしないということを言っているのですが(そもそも因果論自体が認識論的に使えない論理なのですが)、そもそも発想が逆なのです。アメリカの「障害者差別禁止法」であるADA法では、差別した側に立証責任があるとされています。その論理を適用することです。因果関係がないと立証できないかぎり、すべてが保障・補償の対象にすることなのです。

さて、冒頭の対立の構造のようなこと、実は政府・自治体の情報隠蔽・操作と補償・保障の切り捨ての中で起きていることなのです。ちゃんと情報提供を受けて「選択する人々」ではなくて、情報隠蔽・操作の中で、保障・補償を打ち切られる中で「選択させられる人々」なのではないかと思うのです。

今、情報を巡る事態は、真逆の方向に進んでいます。今年9月に戦争法が法的不備の極みの中で議決されました。それ以前に特定秘密保護法とか有事立法が通っています。情報に関して、風評被害をいうひとがいるのですが、そもそも風評被害が起きるのは、情報隠蔽・操作が行われるからです。まさに、特定秘密保護法ではなくて、情報隠蔽・歪曲罰則法を作るべき事です。わたしは今の刑法体系には基本的に反対です。「犯罪」と言われることの多くは、差別の反作用として起きます。「障害の社会モデル」の考え方では、「障害とは社会が作った障壁と抑圧」という規定になります。ですから、社会の責任を問うことなしに差別の反作用として起きる「犯罪」で個人を罰することなどできないのです。ですが、権力犯罪といわれることは別です。まさに差別する側の責任です。わたしは御用学者やマスコミの加担も含め、権力犯罪に対しては重罪に処することだと思っています。

今、あれほどの事故を起こしながら、その事故の原因究明もちゃんとなさず、事故処理もちゃんと進め得ず、そして補償・賠償の打ち切りの策動の中で、帰還作業を進めようとしています。チェルノブイリでは5ミリシーベルトを強制避難地域にしていますが、日本では20ミリシーベルトという原発労働にたずさわるとの基準で帰還させようとしているのです。そして、極めつけに原発の再稼働や、輸出しようというとてもない動きも出ています。こんなことは口にもしたくないのですが、再稼働して事故が起きたらだれがどう責任をとるのか、その責任の所在をはっきりさせることです。原発の再稼働や被害を隠蔽しようとするひとたちを罰する法体系をきちんと作るべき事です。もちろん、そのような法律は余り現実味はありません。そのような法が作り得るときは、社会が根本的に変わりうる時ですから。そのような意味もこめて「フクシマを忘れない」ということで、フクシマを風化させることを阻止しつつ、継続した取り組みが求められているのです。保養の運動がそうだし、草の根の運動があちこちで起きています。わたしも国会前の抗議行動に継続して参加していきます。また、このメモも含めて情報を発信し続けます。

この映画は、フクシマ以前からの草の根の運動の紹介やフクシマ以後の草の根の運動を紹介してくれていて、とても元気づけられる映画です。あちこちで自主上映会が行われています。是非見てください。

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

### ◆「反障害通信 55 号」アップ(15/12/15)

◆ホームページもブログも少し読みやすくするために整理しようと思っています。宿題の作業が落ち着いてから。読書メモに出している本を参考文献として、アップしていく作業もやっていかななくては、そして、著者との対話として、それを届ける作業もしていかななくてはとも思っています。ブログで迷惑コメントが多数出ていて、コメント機能をストップしていたのですが、それを受け取れるようにしました。いろいろ意見をもらえたらと願っています。

◆読書メモでオクラ入りしていた文を、ひとつだけ除いて、ブログの方に一挙放出しました。今回『通信』には分量が多くなるので掲載していません。関心のある方はこの『通信』最後のリンクから読んでみてください。

◆「障害ってなーに？」を題名を替えて、いつくか削除し、大切な肝心な章を書き足して出版化を試みます。そのために、とりあえずHPから削除しました。

### (編集後記)

◆国会前の集中的な運動から、その運動のとらえ返しの作業や、もう一度地域や個々の場の草の根的な運動の時期に入ってきているようです。わたしも、いろいろ考え込みながら、また新しい関係、そして古き関係の結び直し的なことに入っています。単に引きずられているだけかもしれませんが、まだうまく整理できないまま、試行錯誤をしているので、追々、ことば化していきます。

◆巻頭言の文、意味不明の文になってしまいました。

国会前、官邸前の集会、新しい形の刺激的な活動になっていると感激しているのですが、「運動」の原則のようなことを踏み外していると感じることも出ていて、そのことについて、主催者に提言していくことを考えていました。いろいろ文なども書いていたりしたのですが。話していったどこまで話が通じるか、考え込んで躊躇していました。そういう中で、あいまいなまま文にした結果です。

そもそも集会というのは、主催者があり、その集会を開くに当たってのルールというものを作り、そのルールにあわない行動をするひとに、「参加ご遠慮下さい」というのは当然です。集会破壊を目的に来るものがいれば、ピケットなどはって阻止することもあり得るかも知れません。しかし、排除するとかいうことの意味付けが蛇足になっているのみならず、差別の論理になっているのです。さらに、もっといえば、ファシスト的論理、国家権力がマスコミ操作して、治安維持法的キャンペーンをはっている論理そのものなのです。国会前で、シールズが「民主主義って何だ？」と叫んでいたことに心動かされていたなら、そんな排除の論理など出てくる筈がないのです。

◆前項の思いを持ちながら、「障害者運動」の「誰も排除しないー排除させない」という運動の原則を、総ての民衆の運動の中に組み込んでいけたらと考え始めました。戦争やファシズムや環境破壊で真っ先に被害を受けるのは今の社会で弱い立場に置かれているものたちです。「障害者」もそういう立場ですが、なかなか政治的な場に現れてくるひとはすくな

いのです。そして、集会の主催者のひとたちも「障害者」の参加を考えているとは思えないところがほとんどです。シールズの集会に筆談を受けながら参加しているひとがいたという話や、コールにあわせて手作りのコール内容を示すボードをあげているひとがいました。そういう中で、国会前の脱原発・反原発の集会に手話をつけることを主催者に頼んでやらせて貰っています。そもそもわたしは手話通訳の活動はできず、「ないよりましの、誰もいないから仕方がない「通訳」」しかしてこなかったもので、仮の作業で、なんとか「共に行動する情報・コミュニケーション・アクセス保障を考える会」のような形で、「障害者」の生きやすいところはみんなの生きやすいところ」ということをひろげていけたらと思っています。

◆読書メモは、医療関係の学習が主、前から考えていたことを改めて再確認できて、何とか後の作業につなげられそうです。

◆今回「フクシマを忘れない」は、休んでしまいました。映像鑑賞メモで原発の映画のメモで反・脱原発にふれています。

◆母の介護の反省の記、改めての仕切り直しの始業に入ります。

## 反障害－反差別研究会

### ■会の性格規定

今、‘障害’という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

### ■連絡先

Eメール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp)

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

ホームページトップ

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/newpage1.html>

「反障害通信」一覧

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/httpwww.k3.dion.ne.jp~adsnews.html.html>